**【提出先】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙**

広島労働局職業安定部需給調整事業課

E-mail：[hiro-jyucho@mhlw.go.jp](mailto:hiro-jyucho@mhlw.go.jp)　　　　　　　　　　　　　　　　

**労働者派遣事業有効期間更新申請について（回答）**

|  |  |
| --- | --- |
| 許可番号 | 派３４- |
| 事業所名 |  |
| フリガナ |  |
| 担当者名  （連絡先電話番号） | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 更新予定の有無 | □ 更新する  □ 更新しない  ※有効期間満了日以降、許可証・許可条件通知書の返納をお願いします。  更新しない理由： |
| 申請の期日について | □更新申請期日について通知文により確認した |
| 変更の有無  （下記の《参考》の事項  を参照のこと） | * 変更なし * 変更あり   変更内容： |

《参考》

※変更がある場合は、更新手続きの前に届け出てください

※事業所を新設する予定がある場合は、予めご相談ください（更新申請受理後、更新までの間、事業所の新設は原則できません）

**１．変更の届出を要する事項**

1. 代表者の氏名の変更
2. 法人の役員の氏名の変更
3. 法人の役員の住所の変更
4. 派遣元責任者の氏名の変更
5. 派遣元責任者の住所の変更
6. 事業所における特定製造業務への労働者派遣の開始・終了
7. 事業所の新設（事業所における労働者派遣事業の開始）
8. 事業所の廃止（事業所における労働者派遣事業の終了）

※有効期間内に労働者派遣事業を廃止する場合は「労働者派遣事業廃止届（様式第８号）」を提出してください。

**２．変更の届出及び許可証の書換を要する事項**（書換手数料　3千円×事業所数）

1. 事業者の氏名又は名称及び住所（個人の場合はその個人の住所、法人の場合はその法人の所在地）の変更
2. 労働者派遣事業を行う事業所の名称の変更
3. 労働者派遣事業を行う事業所の所在地の変更

**※回答を確認でき次第、当課の担当者より連絡を差し上げます。**